

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し(主な事項)

③ 介護過程の実践力の向上

領域:介護

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高め実践力の向上を図る。

- 領域「介護」の目的に、各領域での学びと実践の統合を追加
⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う
- 「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに【教育に含むべき事項】を追加
⇒ 「介護総合演習」: 知識と技術の統合、介護実践の科学的探求
⇒ 「介護実習」: 介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

④ 認知症ケアの実践力の向上

領域:こころとからだ

本人の思いや症状などの個別性に応じた支援や、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図る。

- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症の心理的側面の理解を追加
⇒ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解する内容
- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、認知症ケアの理解を追加
⇒ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容

15

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し(主な事項)

⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

領域:介護

領域:こころとからだ

施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実を図る。

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、多職種協働の実践を追加
⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容
- 「こころとからだのしくみ」の教育に含むべき事項を、こころとからだのしくみ I (人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識)と II (生活支援の場面に応じた心身への影響)に大別
- 「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、ライフサイクルの各期の基礎的な理解を追記
⇒ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容

16

介護福祉士養成課程のカリキュラム領域「介護」 介護実習（450時間）

ねらい

1. 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。
2. 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

17

教育に含むべき事項	留意点
①介護過程の 実践的展開	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。
②多職種協働の実践	多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。
③地域における 生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。

18

介護福祉士養成課程のカリキュラム領域「介護」 介護総合演習（120時間）

ねらい

介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。

19

教育に含むべき事項	留意点
①知識と技術の統合	<p>実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。</p> <p>実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とする。</p>
②介護実践の科学的探求	<p>質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を理解する内容とする。</p>

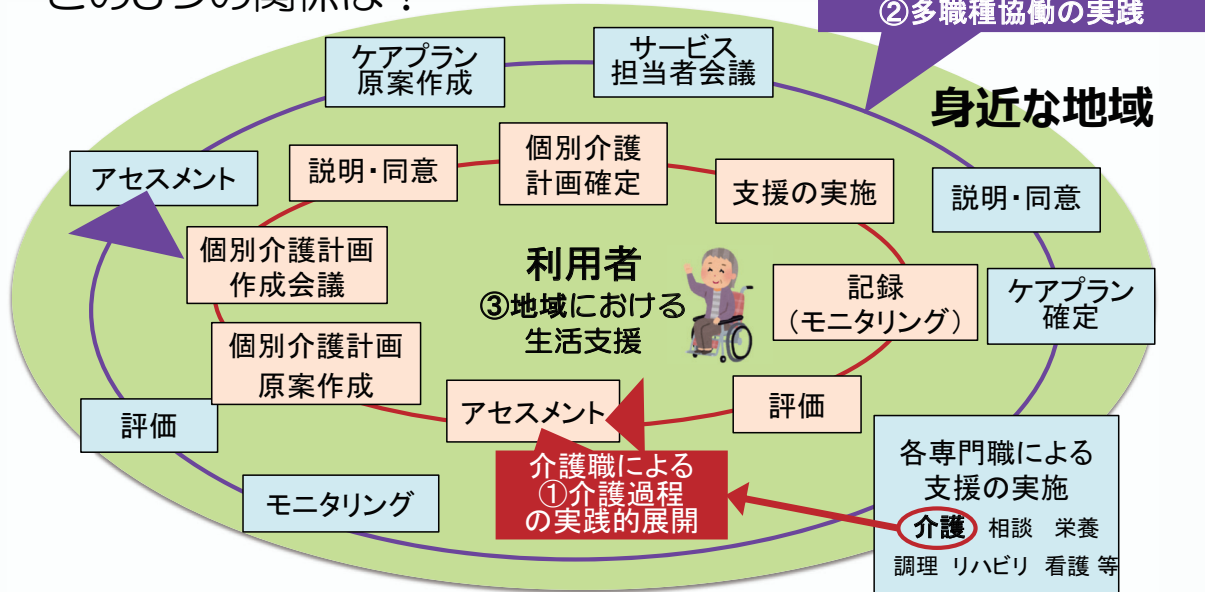
20

①介護過程の
実践的展開

②多職種協働
の実践

③地域における
生活支援

この3つの関係は？



●障害者総合支援法においては、以下のように置き換えられます
※ケアプラン=サービス等利用計画、※個別介護計画=個別支援計画

21

ポイント



① 介護過程の実践的展開



② 多職種協働の実践



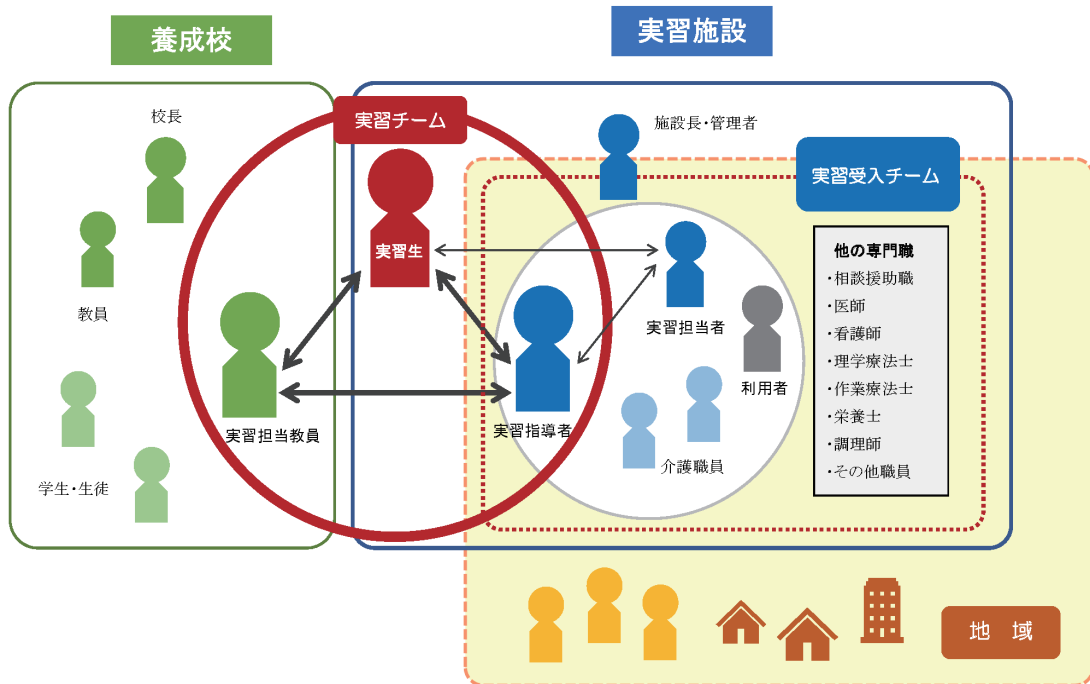
③ 地域における生活支援の実践

22

2

介護実習を受け入れる体制づくり

実習におけるチームのとらえ方



実習受入チームについて

- 実習の受け入れは実習指導者一人が行うわけではない。
- 実習指導者を中心とした実習受入チームをつくり、養成校の実習担当教員と連携しながら、実習施設全体で、取り組む体制を整えることが大切。



- 職場全体の実習生に対する意識が変わる。
- 年間の受入計画や日々の実習指導における各職員の責任と役割分担等が明確になる。

25

実習受入チームのつくり方

実習受入チームの構成メンバー（例）

- 幅広い勤務年数の職員で構成する。
（1年目・3年目・5年目・10年以上など）
- 養成校の卒業生を入れる。
- 可能であれば利用者にも入ってもらう。
- ユニットやフロアが分かれている場合は各ユニット、フロアから職員を選出する。

26

実習受入チームの役割

- 実習生受け入れの準備（マニュアル準備や実習日程の調整など）。
- 実習中の実習生への指導。
- フロア別で実習生を受け入れた場合、進捗状況の確認を行う。
- カンファレンス・実習の振り返りへの出席。
- 実習生の評価。
- 実習受入チームでの実習後の振り返り。
- 定期的の実習受入チームの打合せを実施。

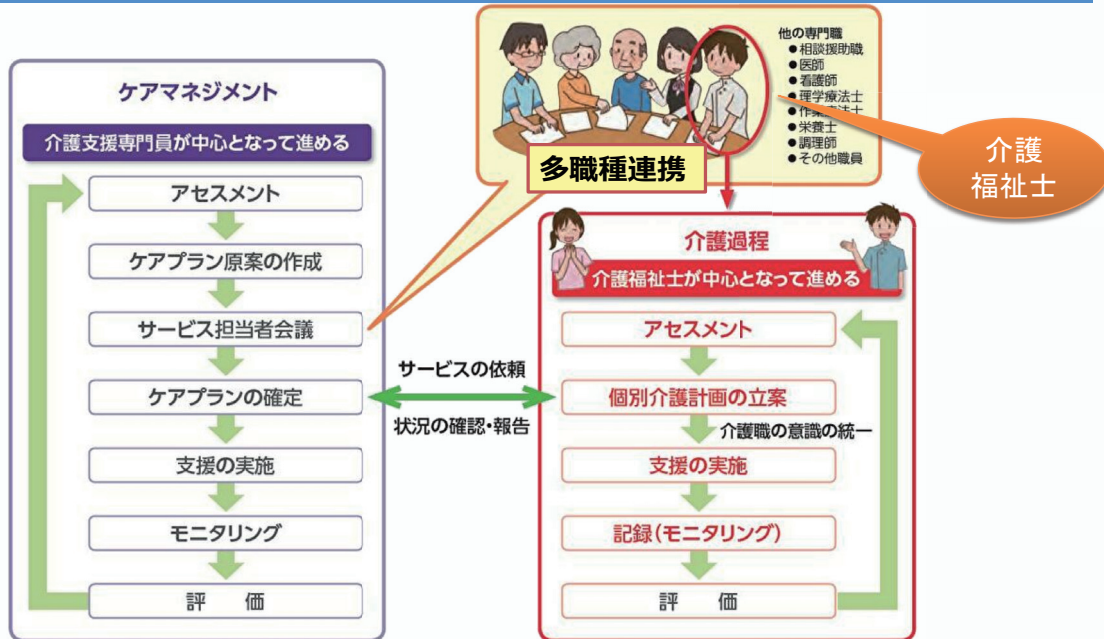
27

3

「介護実習」の教育に含むべき事項 ① 介護過程の実践的展開

28

介護過程とケアマネジメントの関係性



- 障害者総合支援法においては、以下のように置き換えられます
※介護支援専門員＝相談支援専門員、※ケアプラン＝サービス等利用計画、※個別介護計画＝個別支援計画

29

介護過程とは

※ケアプランの支援目標を踏まえつつ、介護職がチームとなって、個別に支援を行っていく実践過程をいう。



利用者が望む
「よりよい生活」「よりよい人生」

- 障害者総合支援法においては、以下のように置き換えられます
※ケアプラン＝サービス等利用計画

30

介護過程の目的

- 個々の利用者がどのような生活を望んでいるのか、何が必要かを分析し、**計画の実践→評価→計画の見直し**という取り組みを継続的に行うことができる。
- 根拠を言語化することによって、職員間でも**統一したケアの実践**を実現する。

31

学生が介護過程を展開をするまでの流れ

利用者へ関心（興味）をもつ



気づく 



本人の思いや願いを実現したくなる

32

介護過程の実践的展開について

ねらい

- 利用者の課題を介護の立場から系統的に判断し解決するためには、**利用者を「知る」**ことから始まる。
- **「利用者への関心」**が前提になれば利用者の情報は、「情報収集作業」になってしまう。
- **「介護過程を展開する」**ことが目的ではなく、**利用者との関わりから、本人の思いや願いを実現できること、この思考に基づく実践過程**が介護の専門性であること、介護福祉職としての楽しさややりがいにつながるものであることを介護過程の展開を通して伝える必要がある。

33

介護実習指導のためのガイドラインより

実習施設が取り組むべき内容及び留意点



- 実習生が受け持ち利用者を決定する際には、職員間で利用者の状態を把握した上で、候補者をあげておく。
- 実習受入チーム全体が利用者のことを知っている。
- フェイスシート等には最新の情報が記載されている。
- ※個別介護計画を策定する上で、それぞれの専門職（多職種）の視点で、※個別介護計画へのアドバイスをもらえる機会をつくる。中間カンファレンス等に多職種の出席が考えられる。

●障害者総合支援法においては、以下のように置き換えられます
※個別介護計画＝個別支援計画

34

- ・ ※個別介護計画実施に費用がかかる時には、個人的に使うものなのか、他の入居者へ波及するのか等の効果を考え、利用者本人もしくは実習施設の交流費等から支出することが考えられる。利用者家族への連絡、実習施設の交流費支出のための計画書の作成等、関連して必要となることについても併せて指導を行う。
- ・ 目標に対する評価と計画の修正の必要性をアドバイスできる。
- ・ 実習指導者が実習終了後の継続性を考えておく。

●障害者総合支援法においては、以下のように置き換えられます
※個別介護計画＝個別支援計画

35

介護実習指導のためのガイドラインより



養成校が取り組むべき内容及び留意点

- ・ 利用者の情報を知る機会であることを認識し、個人情報保護法等に関する概要、守るべきルールについて実習生に指導するとともに、実習施設には「秘密保持に関する誓約書」等において養成校及び実習生の姿勢を示す。

36

3

「介護実習」の教育に含むべき事項

②多職種協働の実践

37

多職種協働の実践について

ねらい

- 異なる専門性をもつ多職種が、それぞれの職種の能力を活用して対象者の生活支援を行うことで、より質の高いケアにつながるということを体験を通して理解を深める。
- また、この過程において、それぞれの職種の専門性を理解するとともに、介護福祉士の専門性をより深く学習する機会とする必要がある。

38



養成校が取り組むべき内容及び留意点

- 事前学習で様々な専門職について調べ、多職種協働の意義と目的について学ぶ。
- 実習懇談会や実習に関する要項等で、実習生が多職種協働についての学びができるよう実習施設には多職種協働についての実際を示す。その際にはできる限り具体的にねらいや内容について説明を行うようにする。
- サービス担当者会議（ケアカンファレンス）に参加する各専門職の専門性について理解しておく。
- 事前学習として様々なサービス担当者会議（ケアカンファレンス）のそれぞれの目的を把握する。

39



実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 実習施設で働いている様々な職種（看護・栄養・リハビリ等）の業務に同席するなどして、他職種がどのような役割を持っているのかを学ぶ機会をつくる。実習指導者等から、役割や連携方法等、介護職として説明を加える。
- 多職種が参加するサービス担当者会議（ケアカンファレン）に実習生も同席し、一人の利用者にそれぞれの職種がどのように関わっているのかを学ぶ機会をつくる。その際、利用者が一番近い専門職として利用者の代弁者として、どのような姿勢で介護福祉士が発言しているのかを説明する機会が必要である。

40

- その他実習施設で行っている多職種協働の方法（各種委員会やパソコンでの情報共有等）があれば説明を行い、様々な面で協働していく必要性があることを学ぶ機会をつくる。
- 介護福祉士が統一したケアを行うために行っているケースカンファレンス（介護職間の会議）に実習生を参加させ、利用者を観察する様々な視点やケアの統一方法について学ぶ機会が必要。
- 介護過程を展開するために実習生が収集した利用者情報の妥当性や介護の方向性、支援内容の適否について検討するカンファレンスを実施する。その際、できる限り複数の職員（介護福祉士及び他の専門職）に参加してもらい、実習生がより介護過程について学びを深めることができる機会をつくる。

41

実習施設に期待されていること

- 実習生が、施設に従事する様々な専門職の業務に同席し、役割や連携方法を学ぶ。
- サービス担当者会議（ケアカンファレンス）に実習生も同席し、一人の利用者に多職種がどのように関わっているかを学ぶ。
- サービス担当者会議（ケアカンファレンス）を通して介護福祉士の専門性を示し、学生に伝えることができる。

42

3

「介護実習」の教育に含むべき事項 ③地域における生活支援の実践

43

地域における生活支援の実際について

ねらい

- 施設で生活している人も地域の住民であることを認識し、**地域と実習施設がどのように支え合っているのか**を学ぶ。
- そのためには**実習施設のある地域の特性やその地域ならではの文化や行事を知ることも、介護福祉士の大切な役割の一つであることを理解しておくことが必要。**
- **施設が地域の拠点になるために介護福祉士が地域の課題にどのように取り組んでいるかを実習を通して学べるよう工夫する。**

44



実習施設が取り組むべき内容及び留意点

- 通所サービスやショートステイの送迎を利用し、実習施設周辺の地域環境や資源について説明する。
- 利用者が地域資源をどのように活用し生活しているかを※介護支援専門員の※ケアプランを通して理解する機会を持つ。
- 利用者が施設に入所することで地域とのつながりが途切れないように介護福祉士がどのような役割を担っているのかを学ぶ機会をもつ。

●障害者総合支援法においては、以下のように置き換えられます

※介護支援専門員＝相談支援専門員、※ケアプラン＝サービス等利用計画

- 利用者が参加している地域で開催される行事やイベントに、実習生を同行させ広い視点での生活支援技術を学ぶ機会を持つ。
- 実習施設で開催される行事やイベントに地域の方の参加を呼びかけ、企画や運営に実習生も参加する機会をもち、そこで介護福祉士が専門性をどのように発揮しているかを学ぶ機会を持つ。
- 施設を地域に開放する、介護福祉士が地域に出向き講座を行う、災害時における地域での役割など、施設が地域にとって社会資源であることを学ぶ機会を持つ。
- 施設が地域の拠点になるために介護福祉士が地域の課題にどのように取り組んでいるのか、実習を通して学ぶ機会が必要。



養成校が取り組むべき内容及び留意点。

- 施設や介護福祉士が地域の一員として行動することで、利用者の生活の幅が広がることを伝える。
- 実習施設周辺の地域環境や資源、文化や歴史を事前に学習しておく。
- 送迎や介護福祉士が地域に出向いて活動している場
に実習生も同行できるように働きかける。
- 実習終了後は必ず実習報告会などを通して実習生で
情報共有をう。

発行：公益社団法人日本介護福祉士会
発行年月：2020年3月

令和元年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業